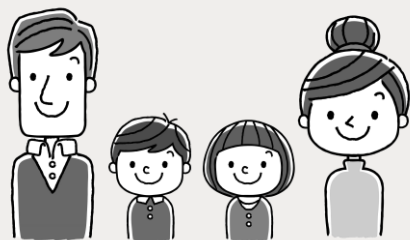


LPガスをお使いの皆さまへ

LPガス料金を 値引きします



埼玉県では、LPガス料金高騰の影響を受ける皆様の負担を軽減します。

LPガス販売店を通じて、原則として令和8年1～3月分(2～4月検針分)の**いずれかの月のLPガス使用料金から値引き**を行います。



県内の**ご家庭**や飲食店等の**業務用としてLPガスをお使いの方**



不要



上限 3,200円 (1世帯・事業所あたり)

※ 都市ガスを使用している方等は対象外です。

※ LPガスの請求額が3,200円に満たない場合の値引額は請求額と同額です。

※ 冬の繁忙期における業務のひっ迫などによりやむを得ない場合には4月分(5月検針分)からの値引きの場合があります。

販売店記入欄
(会社名・連絡先)

お問合せ

埼玉県 危機管理防災部 化学保安課

☎ 048-830-8439

✉ a2970-06@pref.saitama.lg.jp

詳細はこちら



埼玉県マスコット

「コバトン&さいたまっち」